

和光市議会議員研修会報告書

吉田 活世

研修項目	令和7年度議員研修会（所沢市行政視察）
日 時	令和8年1月21日（水）午後1時30分から
場 所	所沢市議会

①先議・専決処分について

先議・専決処分は法に定められたときの経緯をよく理解し、必要性に沿った運営をしなければ意味をなさないと感じました。今後は和光市において先議・専決処分となったものに対し経緯及び理由をチェックし、市民に公開していきたいと思います。

②通年議会について

所沢市議会において、通年議会が導入された詳しい経緯と通年議会導入までの議論の様子は大変素晴らしいと感じました。通年議会と聞くと一年中議会が開いているように思っていました。それは言葉の問題であって、議会は一定期間をおきつつ計画的にこなしていくという事に変わりはないことが、所沢市議のお話から解りました。

日本は敗戦をしてから80年を迎え、経済、人権、超高齢化社会の形成、気候変動と激動の時期にあると感じます。通年議会を導入することは時代から要求に合致するのではないかという感想を持ちました。

③議員間討議について

所沢市議より実際に議員間討議が行われた際の議事録および会議体の詳細の資料をいただいた上詳しいご説明を頂きました。

議案を審査する上で、まず執行部への聞き取りは非常に重要です。しかしこの聞き取り時に、議員が素晴らしい質問者になりうるかはこれは必要不可欠でありながら、ハードルは低くありません。失敗例としては、表面上の聞き取りに終わることがあります。所沢市議会ではフォーマットを決め事業概要調書として執行部から議員に渡されています。これを読み込むことで、まず事業の概要がわかるようになり、実際委員会での質問が減ったという効果があったそうです。さらに、基本的な知識が入った状況で議員間討議を導入することでより深い議論が可能になっていることが解りました。

基本的知識、執行部への質問、超党派と執行部をいれた議員間討議の実施という流れが所沢市議会が実践されている議会の構造であると理解しました。

④予算前審議について

⑤その他

今後は、議会の成り立ちと議員必携なども参考にしながら今回研修にいった所沢市議会の例を調査研究したいと思います。